

平成 2 6 年

議会運営委員会記録

平成 2 6 年 1 2 月 1 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年12月17日(水曜日)
午後 3時50分 開会 午後 4時24分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 秀 雄 議員	委 長	阿 部 かをる 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	議 長	菅 原 満 議員
副 議 長	栗 原 次 男 議員	委員外議員	金 井 伸 夫 議員
委員外議員	赤 松 祐 造 議員	委員外議員	熊 谷 二 郎 議員

◇欠席委員

副 委 員 長 吉 田 けさみ 議員

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
企 画 部 長	山 崎 悟	総 務 部 長	橋 本 久
企 画 部 副 審 議 監	柳 下 和 美	財 政 課 長	奥 山 寛 幸
秘書広報課長	大 野 久 芳		

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 任	芹 澤 奈 美

◇本日の会議に付した案件

追加議案の説明について

特定事件8 その他議会運営に関することについて

基本条例の見直しについて他

午後 3時50分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、会議には議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

吉田けさみ副委員長から欠席届が提出されておりますことを御報告いたします。

ただいまの関連で2点御報告します。

12月12日付で会派、新しい風から赤松議員離脱の会派における異動届及び赤松議員から新たに会派名「和光・まちづくり市民の会」を結成したとして会派結成届が議長に提出されました。これを受け、赤松議員を委員外議員として会議規則第117条の規定に基づき出席を求めたものです。吉田けさみ副委員長の欠席により、日本日本共産党からオブザーバーとして熊谷二郎議員に出席を求めています。御了承ください。

本日の案件は、特定事件8、その他議会運営に関することについてで、基本条例の見直しについてでしたが、追加議案の提出を受け、追加議案についてが案件に加わりましたことを申し上げます。

それでは、市長より挨拶を求められています。

市長。

○松本市長 議会開会中のお忙しい中、時間をおとりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、議案第78号、和光市新設小学校建設工事の請負契約の締結についてを本定例会へ追加提案することとなりましたので、その説明をさせていただきます。

当該工事につきましては、平成26年12月10日に一般競争入札を実施した結果、北野建設株式会社埼玉営業所が落札し、その後、12月16日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

〔市長退席〕

○齊藤秀雄委員長 休憩します。（午後 3時51分 休憩）

再開します。（午後 3時52分 再開）

初めに、追加議案を議題とします。

平成26年12月22日付で市長から議案第78号、和光市新設小学校建設工事の請負契約の締結についてが提出されます。提出議案の説明を総務部長、お願いいたします。

総務部長。

○橋本総務部長 それでは、最終日に追加提案をさせていただきます議案第78号、和光市新設小学校建設工事の請負契約の締結について説明をいたします。

和光市新設小学校建設工事につきましては、北野建設株式会社埼玉営業所と平成26年12月16日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

契約金額は36億4,888万8,000円、工事場所は和光市下新倉五丁目21番地先でございます。

○齊藤秀雄委員長 以上で提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 3時52分 休憩）

再開します。（午後 4時12分 再開）

〔副市長、企画部長、総務部長ほか退席〕

議案第78号については、12月22日、第19日、閉会日の議事日程に追加し、議案・陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらずに行い、採決したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。

基本条例の見直しについて、検討事項7、定数削減についてです。

それでは、各会派で集約した意見として、見直すべき点と方向性を発言願います。

まず初めに議長から発言がございますか。

議長。

○菅原満議長 提案された方に改めて確認をさせていただきたいんですが、定数削減について、議員定数について、議会基本条例の見直しに続けてということなんですけれども、もし定数を変える場合には、議員定数の基準などの明確な理由を付してというようなことが議会基本条例にきちんと定められておりますので、その辺、改めて明確な提案理由をいただきたいということと、以前に会派を組まれていたところでは15名の提案がなされていたのかなという気がいたします。あと、金井議員のもともとの定数の提案というか、その考え方が17名、15名とまた違うのではないかなという気もいたします。いずれにしろ、議会基本条例上、明確な理由ということで、もう少し説明をしていただければということで、それを踏まえてまたそれぞれ各会派で協議されてきたことをもとに御協議いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○齊藤秀雄委員長 今議長からも話がありました。提案者ということで、金井議員、まずは提案説明、理由を説明してください。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 現状、議員定数は18名なんですけれども、議員が1名任期中に辞職しましたので、現状17名となっております。この1年以上、この17名で議会運営をやってきました。特に18名のときと比べて議会運営上支障を来していると思いませんので、実態が17名なので実態に合わせて17名にしたらどうかということで提案させていただいています。

○齊藤秀雄委員長 提案者からの説明が終わりました。

現状でこの小一年議員定数18名のうち1名欠員、17名で実際議会が運営されてきて、とりたてての支障はないというような提案説明でございます。それに対しまして、各会派からの意見を募ります。

まずは、新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 現在在籍している議員は17名ということですがけれども、本来の定数は18名という偶数で、奇数になった場合には、同数で議長裁決ということが起こる可能性があるということで、やはり偶数が望ましいということで、18名のままという意見です。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 まず、支障を特に来していないということでありましてけれども、やはり定数を削減するというときには、議会の機能がどう動いてきているかという検証をまずしなければいけないと思うんです。そうたやすく削減という形にはいかないと思いますので、提案理由が余り明確ではないということを指摘させていただきたいと思います。

以前の提案が15名、今度は17名という、そういうふうにくらべて変わるといことも疑問に思います。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 明確な理由の説明とおっしゃいますけれども、先般の議員研修で講師をされた東京大学名誉教授の大森先生もおっしゃっているように、議員定数について決めるのは議員個人で決めるもので、特に理屈とかそういうものはないということで、これは議員の判断で決めることですから、明確な理由を挙げるのが余り意味がないのではないかと思います。

それから、多分私の公約のことをおっしゃっていると思うんですが、公約は公約でありまして、議員の皆さんの同意を得ないとこれは実現できません。ですから、皆さんの納得も得られる議員定数ということになると、1年以上やってきたということで、実態の17名でいいのではないかとということが私の考えなんです。

○齊藤秀雄委員長 和光・まちづくり市民の会、赤松議員。

○赤松祐造委員外議員 私は、定数に関しては新しい風と同じ考えで、まだ和光市には非常に懸案する土地区画整理事業だとか、そういうおくれたいろいろな施策があるので、本当に削減はせずに18名でお願いしたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、熊谷議員。

○熊谷二郎委員外議員 代議制ですので、それだけ議員数が少なければ民意が反映できないということになってきますので、現在18名という定数ですが、4年前あたりでは20名あるいは22名という定数だったわけですね。それから見ると、民意の反映という点では大分劣っているので、もうこれ以上議員削減というのは無理ではないか。そのように考えています。

○齊藤秀雄委員長 各会派からの意見が出されました。今回の意見をそれぞれ各会派にお持ち帰りいただきまして、再度検討を願いたいと思います。次回、検討事項7番目、定数削減を終

結したいと思います。

そのような段取りでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

各会派で意見を集約されますようお願いいたします。

また、この定数削減をもって基本条例の見直しの検討項目が終了します。よって、今回見直しを行った6項目について、再度見直し結果をまとめて確認いたしますので、御了承ください。

以上、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しは、今回はここまでで終了いたします。

次に進みます。

議長から臨時会について報告があります。

議長。

○菅原満議長 1月13日の火曜日に第1回臨時会を開催したいとの申し出が執行部からございました。つきましては、これに伴いまして、議会運営委員会を年明け早々に開催することとなります。あらかじめ御承知おきいただければと思います。

ほぼ1月13日火曜日に臨時会を開催という方向ですので、よろしく願いをいたします。

○齊藤秀雄委員長 それでは、今後の議会運営委員会の日程について確認を兼ねて申し上げます。

臨時会の開催に係る会期予定についての議会運営委員会を1月7日水曜日、朝9時半から開催します。よって、1月13日火曜日の市議会だより第2回の編集事前打ち合わせの時間は、本会議終了後となります。

また、1月19日月曜日の議会運営委員会の時間は、9時30分からといたします。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

以上、日程及び時間調整を願います。

その他、委員または会派から何かございますか。

阿部委員。

○阿部かをる委員 臨時会の開会時間は9時でよろしいですか。

○齊藤秀雄委員長 もうこれは確実です、議会だから。

議長。

○菅原満議長 1月7日の議会運営委員会で協議、確認をいただくこととなりますが、通例臨時会は午前9時開会で来ておりますので、また会議規則上も、会議時間は午前9時からと定められておりますので、御承知おきをお願いいたします。

告示は1週間前になると思います。

○齊藤秀雄委員長 熊谷議員。

○熊谷二郎委員外議員 予定されている議案というのは、職員の給与関係の内容ですか。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 報酬審議会の答申も出ておりますので、その辺が確定しましたら執行部から連絡があるかと思えます。いずれにしろ、議案については告示日に配付ということになっておりますので、御承知おき願いたいと思えます。

○齊藤秀雄委員長 内容確認は告示日ということで御理解ください。臨時会があるということ、その前に議会運営委員会があります。あと議会だよりの編集事前打ち合わせについてのお知らせでございます。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

質問はございますか。

〔「なし」という声あり〕

では、以上にて本日の審議事項は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 4時24分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄